

2025 年 6 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社ウイルコホールディングス
代表者名 代表取締役社長 松浦 昌宏
(コード：7831 スタンダード市場)
問合せ先 取締役 鈴木 正守
(TEL. 076-277-9811 (代表))

臨時株主総会の開催並びに資本金の額の減少
及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 7 月 25 日に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本臨時株主総会招集のための基準日につきましては、2025 年 5 月 21 日付け「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」のとおりです。

記

1. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

- (1) 開催日時 2025 年 7 月 25 日（金曜日）午前 10 時
- (2) 開催場所 石川県白山市宮永新町 400 番地
株式会社ウイルコホールディングス 研修センター 3 階
- (3) 付議議案 第 1 号議案 資本金の額の減少の件
第 2 号議案 資本準備金の額の減少の件
第 3 号議案 定款の一部変更の件

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保すべく、財務及び税務戦略の一環として資本金及び資本準備金の減少を行うものであります。

なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式や 1 株当たり純資産額に影響はありません。

3. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

2025 年 6 月 23 日現在の資本金の額 1,667,625,000 円のうち、1,567,625,000 円減少して 100,000,000 円といたします。

(2) 減資の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少するものです。減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

4. 資本準備金の額の減少の概要

(1) 減少する資本準備金の額

2025 年 6 月 23 日現在の資本準備金の額 1,765,995,665 円のうち、765,995,665 円減少して、1,000,000,000 円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

5. 定款の一部変更の概要

当社および子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業拡大に対応するため、現行定款第 2 条に定める事業目的を追加するものであります。詳しくは、本日公表した「定款の一部変更に関するお知らせ」を参照ください。

6. 日程

(1) 取締役会決議日	2025 年 6 月 23 日 (月曜日)
(2) 債権者異議申述公告日	2025 年 7 月 1 日 (火曜日) (予定)
(3) 臨時株主総会決議日	2025 年 7 月 25 日 (金曜日) (予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2025 年 8 月 1 日 (金曜日) (予定)
(5) 効力発生日	2025 年 8 月 5 日 (火曜日) (予定)

7. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産の額及び発行済株式総数の変動はなく、当社の業績に与える影響は軽微であると判断しております。

なお、本件につきましては、2025 年 7 月 25 日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上